



人のうごき (18.7.1 現在)

6月中の 異動状況

世帯数	10,009	+7	出生	13
人口	24,075	-22	死亡	23
(男)	11,386	-13	転入	44
(女)	12,689	-9	転出	56

今月の主な内容

- 議会だより 9~16
- 生ごみの出し方にご注意を！ 17
- 夏のイベント情報 18
- 宿毛市総合防災訓練のお知らせ 24

中学生職場体験学習

中央保育園において保育士体験をする中学生と、彼ら取材する広報紙記者を体験する中学生。

市営定期船「すくも」臨時便のお知らせ

沖の島定期航路では、左記の期間、定期の午前便と午後便の間に臨時便を運航します。帰省やレジャーにご利用ください。

臨時便運航期間
8月11日(金)～8月17日(木)

市営定期船時刻表

	片島	母島	弘瀬	鷗来島	片島
1便発着時刻	7:00	8:35	8:20	7:50	9:25
2便発着時刻	10:40	11:30	11:45	—	12:50
3便発着時刻	14:30	15:20	15:35	16:05	16:55


■第2便が臨時便

【問い合わせ先】

企画課 離島振興係

☎63-11118

乗って残そう
土佐くろしお鉄道
土佐くろしお鉄道(株)
0880-3515240



サニーくん サンコちゃん
©中野雄次郎/土佐くろしお鉄道

児童扶養手当現況届

児童扶養手当の受給者は、毎年8月に現況届を提出して受給資格の審査を受けることになっています。

この届出がないと8月以降の児童扶養手当の受給ができなくなりますので、必ず手続きをしてください。

受付期間

8月11日(金)～8月25日(金)

受付時間

8時30分～17時15分

受付場所

福祉事務所社会係
手続きに必要なもの
・児童扶養手当証書
・現況届
・養育費等に関する申告書
・届出の印鑑

平成18年1月1日現在、宿毛市以外に住所をおいていた方は、その住所地の所得証明1通

※受給者によっては諸々の用紙を別に提出していただく場合があります。(用紙は福祉事務所にあります。)

【問い合わせ先】

福祉事務所社会係

☎63-11114

産業振興課からのお知らせ

除草剤の使用について

除草剤(接触した植物の全体を枯らすタイプ)の散布は、土壌をもろくさせ、大雨などで土砂を流出させる恐れがありますので、法面等への使用の際は、十分注意をしてください。

ポジティブリスト制度について

食品に残留する農薬等の「ポジティブリスト制度」が平成18年5月29日から施行されました。

この制度では食品に残留するすべての農薬、飼料添加物、動物用医薬品について、人の健康に影響を及ぼさないレベル

ルの残留基準が設定されています。

農薬を購入する際は、販売店で相談していただき、散布の際は、飛散の少ない農薬や器具を使用したり、風向きなどにも注意しましょう。

【問い合わせ先】

J A 高知はた宿毛支所

☎63-2121

宿毛市産業振興課

☎63-11117

宿毛高等学校同窓会総会

宿毛高等学校同窓会総会および懇親会を次の日程で行います。多数の方のご参加をお待ちしています。

また、ゴルフコンペも予定していますので、詳しくは、左記へお問い合わせください。

日時

8月12日(土)

●総会 17時～18時

●宿毛高校ブラスバンド演奏 18時～18時30分

●懇親会 18時30分～

場所
J A 高知はた宿毛支所
会費
5,000円

※50期以降の方は3,000円

【問い合わせ先】

宿毛高等学校同窓会事務局

☎63-2164

8月は「電気安全使用月間」

夏は水を使う機会が多いうえに、汗をかきやすくなるため感電事故が多く発生します。「ぬれ手に電気」、「ぬれ手にプラグ」は禁物です。電気製品を扱う時は、忙しい時でも手をよく拭いてから取り扱う習慣をつけましょう。



【問い合わせ先】

財団法人四国電気保安協会

高知支部宿毛事業所

☎63-15885

入院中の食事代と入院時の一部負担金が減額されます
 (国民健康保険加入者と老人医療対象者)

①入院中の食事代

入院中の食事代は、医療費とは別に食事代が1食260円必要ですが、市民税非課税世帯等の方は、市民税非課税で交付申請手続きをしていただき、減額認定証の交付を受けて、医療機関に提示することにより、食事代が減額されます。(表1)

表1 入院中の食事代標準負担額(1食につき)

一般	260円	
市民税非課税世帯等の方	90日までの入院	210円
	90日を越える入院	160円
	老齢福祉年金受給者など	100円

健康保険高齢受給者証をお持ちの方で、市民税非課税世帯等の方は、申請により減額認定証の交付を受けると、入院時の一部負担金が減額されます。(表2)

表2 入院時の一部負担金限度額

一般	40,200円※
市民税非課税世帯等の方(70才以上)	24,600円
市民税非課税世帯等の方(老齢福祉年金受給者など)	15,000円

※ただし、平成18年10月1日から44,400円

②入院時の一部負担金
 老人医療受給者証・国民健

現在「国民健康保険標準負担額減額認定証」または「限度額適用・入院時食事標準負担額減額認定証」をお持ちの方で、引き続き入院の必要のある方は、更新手続きをしてくださいます。減額認定証の有効期限は7月31日です。引き続き減額を受ける場合には8月

中に更新手続きをしてください。また、減額認定証をお持ちでない市民税非課税世帯等の方で、現在入院されている方は、申請手続きをしてください。更新および申請の手続きは、市民税課係でできます。

手続きに必要なもの

- 医療保険証
- 印鑑
- 減額認定証(交付を受けている方のみ)
- 90日を超える入院期間の分かる領収書、入院証明書など(減額認定証の交付を受けている方で、平成17年8月～平成18年7月の入院日数が90日を超えた方のみ)
- 国民健康保険高齢受給者証または老人医療受給者証(70歳以上の方のみ)

【問い合わせ先】
 市民課係
 ☎ 63-11112

違反広告物の一斉除去が行われます

9月10日は「屋外広告の日」です。また9月1日から10日にかけては、屋外広告美化旬間です。これにあわせた美化行事として、9月8日(金)の午前中(荒天の場合は9月15日(金))に、県や関係機関による違反広告物の一斉除去作業が行われます。

無断で貼られたはり紙や、管理されず放置された立て看板などは、せつかくのまの景観を台無しにしてしまいます。屋外広告物は土木事務所の許可を受けたうえで掲出し、良好な状態で管理するようにしましょう。

【問い合わせ先】
 高知県幡多土木事務所維持管理課維持管理第一班
 ☎ 0880-3415222

第23回 納涼祭

宿毛育成園・宿毛授産園・分場「ひだまり」ワークセンターすくもが合同納涼祭を開催します。多くの皆様のご来園をお待ちしています。

日時 8月11日(金) 19:00～20:50
 ※雨天の場合は25日(金)に延期。その後は順延となります。

場所 宿毛育成園・宿毛授産園園庭

内容 ●太鼓踊り ●レコード踊り ●土佐宿毛いごっそ太鼓 ●橋上こども太鼓 ●各種模擬店 ●花火大会

※当日のボランティアを募集しています。ご協力いただける方は下記までお早めにご連絡ください。

【ボランティア申し込み・問い合わせ先】
 宿毛授産園 ☎ 63-5651
 宿毛育成園 ☎ 63-2806

コバルト色の夢航路
宿毛 3時間 **佐伯**
 宿毛毛フェリー 26011000

**平成18年度
宿毛市政功労・善行表彰
候補者の推薦について**

宿毛市では、政治、産業、経済の振興または教育、文化の向上、社会労働その他公共の福祉に関してなど、特に宿毛市や市民に対して功績のあった個人または団体を表彰しています。

つきましては、該当者がおられましたら9月8日(金)までに、企画課まで連絡してください。その際、提出書類や詳細について説明させていただきます。なお、選考の方法は、被推薦人を選考委員会で審議のうえ決定します。

受賞者の範囲

- ①表彰の日において1年以上本市に在住し、かつ住民登録の届出をしている方(団体は別)
- ②宿毛市民以外の方で特に宿毛市に功労があり、また市の大きな名誉となる業績のあった方

【問い合わせ先】
企画課秘書係
☎63-11118

ひかり共同作業所支援
第16回 ふれあいチャリティコンサート

日時 9月10日(日) 18:30開演
場所 宿毛文教センター
入場料 1,000円(学生無料)



曲目：ビター・スイートサンバ、A列車で行こう、ベンチャーズモデル、Y・M・C・A、キラキラ、上を向いて歩こう、茶色の小瓶 ほか

※収益金は「ひかり共同作業所」に寄付します。

主催 軽音楽トワイライト・エクスプレス
協賛 ゆりかごの会、ギターマンドリンサークル、ゆりかごジュニア、歌謡・民謡・大正琴グループ
後援 宿毛市教育委員会、ひかり共同作業所

【問い合わせ先】イシザキ宿毛音楽教室 ☎63-5047

**Job Cafe
就活サブリ「四万十市コース」参加者募集**

就職を希望する若者を対象に、自己理解・職業理解を深め、就職に必要な知識とスキルを習得し、職業紹介から就職までサポートする特別セミナーを開催します。

期日 9月19日(火)～10月2日(月)
※連続12日間。ただし、日曜日を除く
場所 四万十市社会福祉センター2F研修室

対象

概ね35歳未満の就職を希望する方
※生徒・学生を除く。ただし、定時制・通信制を含む。

定員

20人

受講料

無料

募集期間

8月14日(月)～9月3日(日)

【申し込み・問い合わせ先】
高知県就職支援相談センター
ジョブカフェこうち
☎088-80212025



スワンTVに
加入しましょう
☎02-08888

**公共下水道に
加入しましょう**

上下水道課
☎63-1009



法務局くらしの相談所

高知地方法務局では、法務局の業務内容を知っていたくとも、多くの方々に法務局に親しみを持って利用していただくため、無料相談所を開設します。お気軽にご相談ください。

日時 9月10日(日) 10時～16時
場所 四万十市立中央公民館

相談内容

- ・登記、供託、戸籍、国籍、人権等法務局の事務に関する相談。
- ・遺言など公証人事務に関する相談。

【問い合わせ先】
高知地方法務局四万十支局
☎0880-1341600

**高知税関から保管物件の
返還についてお知らせ**

税関では、終戦当時に外地から引き揚げて来られた方からお預かりした通貨・証券等をお返ししています。

返還の申し出はご本人だけではなく、ご家族の方でも結構です。お心あたりの方はお問い合わせください。

【問い合わせ先】

高知税関支署
☎088-183216131
高知税関支署須崎出張所
☎0889-4210333

有料広告



**高齢者住宅
ひまわり**

宿毛市宿毛サギス5342-42
☎0880-63-1233

認知症高齢者グループホーム

みずき

宿毛市港南台2丁目9-25
☎0880-65-0660



お問い合わせ・ご相談は
有限会社 **ワンカラ**
宿毛市港南台2丁目11-3
☎0880-65-7899

市長雑感

高知市長 中西清二

6月議会は昨年引き続き、議会側との申し合わせでクールビズ議会としました。

クールビズは地球の温暖化防止策として一昨年から政府が推奨しているもので、市役所としても夏季はノーネクタイでの執務や、冷房温度の28度保持などに取り組み、議場においても同様に行うとしたものです。

以前、どこかの自治体で「ノーネクタイでは議会の品位を保てない」との理由で、叱責にあつたのと比べれば隔世の感があります。

服装はクールであっても議論は白熱しており、今議会では、一次産業振興や米軍艦入港等6名の議員から一般質問がありました。一次質問はあらかじめ議員からの通告に基づいて、執行部で打ち合わせのうえ答弁を用意しますが、再質問、再々質問となると答弁は用意されていませんので、質問内容をしつかり書きとめて、それに対応した答弁をしています。そのため議場では常に緊張感

を持つて臨んでいます。

四国アイランドリーグで高知ファイティングドッグスが前期優勝しました。

本市でも昨年に続き、6月17日、18日の両日、香川オリーブガイナイズ相手に2試合が行われ、応援にこられた市民を大いに楽しませてくれました。



試合前に士気を高める高知F.Dの選手

17日夜には有志が集いファイティングドッグスを励ます会を開催し、宿泊ホテルにも地元料理でもてなしなどで協力していただき、激励と和やかな交流ができました。

県内では、四国アイランドリーグの育成策としてさまざまな取り組みが報道されていますが、彼らは野球のプロ集団です。我々としては試合の入場者を増やし、チームや選手を応援することが真にリーグの育成になると考えます。そのためには試合開催の積極的な広報と、「県境の地で行うのであれば対戦相手を愛媛のチームとすることが得策ではないか」と提案させていただきました。

先日、在日米軍司令官ジェームズ・D・ケリー海軍少将から次の手紙が届きましたのでお知らせします。

「USSラッセルの宿毛湾寄港にあたり市長をはじめ皆様の素晴らしい歓迎にお礼申し上げます。言葉では言い表せないほどの素晴らしい歓迎をしていただいたと思っています。皆様の友情、親切、細やかな配慮のおかげで今回の寄港は正解であったと思います。温かい歓迎、立派な文化、素敵な市民の

皆さんが宿毛をより一層際立たせ、アメリカと日本の相互関係をより一層強めてくれました。最高のおもてなしに心から感謝します。」

米イービス艦の寄港に一部反対の声はありましたが、総じて宿毛市民の皆様が心温かく迎えてくれた結果がこのような感謝レターにつながったものと思います。

この後、北朝鮮はアメリカの独立記念日にミサイルを発射しました。

北東アジアの平和と安定のためには憂慮すべき事態であり、我々日本人の物差しでは許されないことを平気でする北朝鮮の指導者はまったく理解できません。



手紙原文

有料広告

高齢者住宅 たんぽぽ

(大深浦・橋上)

問い合わせ先

〒788-0034 宿毛市大深浦686-1

TEL 0880-65-0227

〒788-0047 宿毛市橋上町平野228

TEL 0880-64-0755

代表者 樋口

有料広告

……心の葬祭をお手伝い

葬儀にまつわる事全般、お任せください。

24時間待機 宿毛市錦口1098-2



株式会社 西南葬祭

TEL 0880-65-5858 FAX 0880-65-5131

第11回

宿毛市オールドパワー文化展 作品募集

応募資格 宿毛市在住者または出身者で、搬入当日現在60歳以上の方。

出品料 無料

作品搬入 10月18日(水) 9:00~15:00
宿毛文教センター ※持参に限ります。

会期 10月20日(金)~10月22日(日)
9:00~17:00 (最終日は16:00まで)

会場 宿毛文教センター

賞 出品者全員に参加賞

作品搬出 10月22日(日) 16:00~18:00 / 10月23日(月) 9:00~12:00

主催 宿毛市教育委員会・宿毛市老人クラブ連合会・宿毛市文化協会



昨年ようす
出品総数 104点
参観者数 475名

出品部門・出品点数・出品規格

出品部門	出品点数	出品規格	備考
工芸	3点以内	縦・横・高さ2m以内 (重量40kg以内)	
日本画 洋画 等	3点以内	4号以上額装を含めて縦1.8m 横1.8m以内	額装のこと
書道	3点以内	額装を含めて縦2.43m 横2.43m以内	表装または額装のこと
写真	3点以内	カラー、白黒の区別なく 単写真、または組写真 パネルを含めて30cm×40cm以上 70cm×92cm以内	
俳句 短歌 川柳 等	5点以内	色紙または短冊を使用	額装または短冊掛

*作品の保管には十分注意しますが、指定日に搬出しないうち、不慮の災害による紛失毀損に対してはその責任を負いません。

*次のものは出品する事ができません。

- ①他に迷惑、危害を及ぼす恐れのあるもの。
- ②これまでの宿毛市オールドパワー文化展に出品したもの。
- ③製作後、5年を経たもの。
- ④風致に害があると認められるもの。

【問い合わせ先】 中央公民館 ☎63-2618

問い合わせ先
中央公民館
宿毛歴史館
坂本図書館

☎63-2618
☎63-5496
☎63-2618

ふれーらーん科学塾2006

科学の楽しさを見て、触れて、感じる「ふれーらーん科学塾2006」を開催します。



昨年好評いただいたお菓子づくり体験や二足歩行ロボット展示のほか、エコデンカー、ミニ消防車の体験試乗など今年も盛りだくさんの内容となっています。

家族や友達とみんなで楽しい1日をお過ごしください。また、公民館サークルの皆さんの協力による模擬店もあります。多くの皆様のご来場をお待ちしています。



多目的ホール会場

- 電気を作って遊ぼう！
- 低温の科学 ようこそマイナス19.6度の世界へ
- 静電気の不思議体験
- 行列のできる牛乳パックで作る絶対に焦げない蒸しパン
- アルコールランプを使ってポップコーン作り
- 二足歩行ロボット展示
- エコデンカー体験試乗(無料)
- テレビ電話体験コーナー
- はじめてのパソコン体験

など

屋外会場

- ミニ消防車体験試乗(無料)
- ぶんきょう屋台村(アイスクリーム、かき氷、たこやき等を予定) ※一品100円



※天候により、内容、時間等を変更する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

【問い合わせ先】

中央公民館
☎ 6312618

みんなの
願い事が
かないます
ように



飾り付けをする宿毛保育園の子どもたち。

7月7日の七夕にあわせて文教センターでは、毎年恒例の七夕飾りが行われました。文教センター来場者に短冊へ願いごとを書いていただき飾ったほか、今年は宿毛保育園と中央保育園の園児が参加して、子どもたちの作った色とりどりの笹飾りや短冊を笹に飾り付け、みんなで「たなばたさま」を歌って楽しい時間を過ごしました。

坂本図書館 新刊案内

□いたずらニャーオ

アン・ホワイトヘッド・ナグダさく／井川ゆり子 絵／福音館書店



転校生ラーナの家にやせっぽちの子猫が転がりこんできました。ラーナは一目で気に入りましたが、この猫は家族にいたずらのしほうだい。新しい友だちのたすけをかりて、ラーナは猫をしつけられるのでしょうか。

□南極のコレクション

武田 剛 著／フレーベル館

□クジラの超能力 見てわかるクジラ百科

水口博也 著／河合晴義 絵／講談社

□空港大図鑑 図解でよくわかる空の交通

PHP 研究所

□スーザンのかくれんぼ

ルイス・スロポドキン 作／やまぬし としこ訳／偕成社

□天の川の真実

奥田治之 祖父江義明 著／誠文堂新光社



天の川の中心に巨大なブラックホールが存在した。最新の研究成果から、これまで謎だった天の川の正体をわかりやすく解説。急速に進歩する天文学研究、常識をくつつがえす宇宙現象、それを執拗に追いかける研究者の姿を紹介する。

□ベルマークのひみつ

高井シロル 著／日本文芸社

□子ども兵の戦争

P・W・シンガー 著／小林由香利 訳／日本放送出版協会

□強い体と脳を育てる離乳食

角川SSコミュニケーションズ

□男(オス)女(メス)の怪

養老孟司 阿川佐和子 著／大和書房

夏休みに歴史館に行こう！

市内の小中学生の皆さんに「歴史館パスポート」を発行しています。

このパスポートを持参すると、開館中何度でも無料で入館できます。また、その引率者も無料です。

館内には、今年の大河ドラマの主人公山内一豊の姉、北方様の資料を展示した歴史展示室や、小野梓などを紹介し

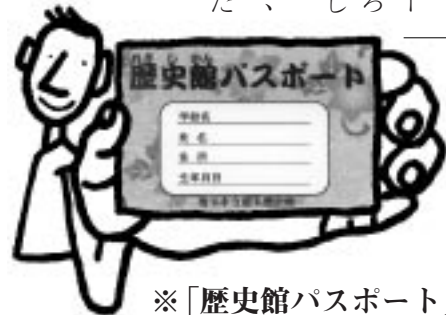
た人物展示室、宿毛出身の奥谷博画伯の作品を集めたスマイルギャラリーがあります。

また、まんがある図書コーナーや、宿毛の祭り映像コーナーでは、歴史に関していろいろ調べることができるでしょう。

お友達やご家族を誘って、夏休みにぜひ見学に来てください。

開館時間 8時30分～17時

休館日 月曜日



※「歴史館パスポート」

歴史館開館中いつでも無料で発行していて、その日から使えます。また夏休み期間以外でも無料で入館できます。

読書講座

「絵本を楽しみ、自然や社会にも親しむ子どもを」

今月の読書講座は、「絵本と子ども 想像力のひろがり」の著者である門田さんをお招きして開催します。

絵本と子どもの関わりについて、豊富な絵本の紹介をお話していただきます。

講師 門田雅人さん
(四万十町立米奥小学校校長)

図書館閉館時間変更のお知らせ

坂本図書館では、7月より土曜日・日曜日の閉館時間を、17時を18時に、1時間延長しました。ぜひご利用ください。

日時 8月26日(土) 13時30分～15時
場所 宿毛文教センター 視聴覚室

すくも 市議会だより

第37号

■ 編集 議会だより編集委員会 ■ 発行 宿毛市議会

定例会の概要

第二回定例会は、平成十八年六月八日に開会し、十二日間の会期で六月十九日に閉会しました。

議案の主な内容は、次のとおりです。

補正予算

◎一般会計（議案第三号）

今回の補正予算は、総額で三七〇万六千円が増額補正され、累計で九九億一〇八九万九千円となりました。

（歳出の主なもの）

- 地方道整備事業費
- ……………五〇四万円
- 土地区画整理事業費
- ……………一九七万円

市長から提出された議案は、「専決処分」一件、「人事案件」一件、「平成十八年度一般会計補正予算」一件、「土佐くろしお鉄道宿毛線平田駅駅舎の設置及び管理に関する条例の全部を改正する条例について」など条例議案十二件、「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について」並びにその他の議案四件の合計二十議案で、審議の結果、いずれも原案どおり承認・同意・可決されました。

市政に対する一般質問は、十二日及び十三日の二日間に六人の議員が、また、十四日には議案に対する質疑が行われました。

皆さんから提出された請願・陳情は「青少年の健全育成に関する基本法の早期制定を求める意見書の提出について」など六件が審議され、三件が採択、一件が不採択、二件が継続審査となりました。



提出された議案等

議案番号	件名	議決結果
第1号	専決処分した事件の承認について	承認
第2号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	同意
第3号	平成十八年度宿毛市一般会計補正予算について	原案可決
第4号	土佐くろしお鉄道宿毛線平田駅駅舎の設置及び管理に関する条例の全部を改正する条例について	原案可決
第5号	土佐くろしお鉄道宿毛線に関する駐車場条例等の一部を改正する条例について	原案可決
第6号	宿毛市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第7号	宿毛市老人憩いの家の設置及び管理に関する条例の全部を改正する条例について	原案可決
第8号	宿毛市立共同作業場設置条例の全部を改正する条例について	原案可決
第9号	宿毛市生活改善センターの設置及び管理に関する条例の全部を改正する条例について	原案可決
第10号	宿毛市多目的集会所の設置及び管理に関する条例の全部を改正する条例について	原案可決
第11号	宿毛市観光センター設置条例の全部を改正する条例について	原案可決
第12号	宿毛市宮土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例を廃止する条例について	原案可決
第13号	高知県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約について	原案可決
第14号	幡多広域市町村圏事務組合規約の一部を改正する規約について	原案可決
第15号	こうち人づくり広域連合規約の一部を改正する規約について	原案可決
第16号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について	原案可決
第17号	財産の取得について	原案可決

条 例

- ◎土佐くろしお鉄道宿毛線平田駅駅舎の設置及び管理に関する条例の全部を改正する条例について
- ◎土佐くろしお鉄道宿毛線に関する駐車場条例等の一部を改正する条例について
- ◎宿毛市老人憩の家の設置及び管理に関する条例の全部を改正する条例について
- ◎宿毛市立共同作業場設置条例の全部を改正する条例について
- ◎宿毛市生活改善センターの設置及び管理に関する条例の全部を改正する条例について
- ◎宿毛市多目的集会所の設置及び管理に関する条例の全部を改正する条例について
- ◎宿毛市観光センター設置条例の全部を改正する条例について

この七議案については、平成十五年九月に地方自治法の一部を改正する法律が施行され、公の施設の管理運営を民間企業を含む法人その他の団体に行わせることができる指定管理者制度が導入されましたので、その制度に対応できるもの条例を改正しようとするものです。

◎宿毛市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について

監獄法が改められ、刑事施設及び受刑者の処遇等に関する法律が施行され、「監獄」という表現を「刑事施設」にあらためようとするものです。

◎宿毛市営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例を廃止する条例について

そ の 他

◎辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
 山北地区の基幹市道山北線改良事業を実施するに当たり、辺地対策事業債の申請を行うため計画を策定しようとするものです。

六月定例会日程

6月8日(木)	本会議
9日(金)	休会
10日(土)	休会
11日(日)	休会
12日(月)	本会議
13日(火)	本会議
14日(水)	本会議
15日(木)	休会
16日(金)	休会
17日(土)	休会
18日(日)	休会
19日(月)	本会議

- 6月8日(木) 本会議
開会、議案上程、提案理由の説明、議案等精査
- 9日(金) 休会
一般質問
- 10日(土) 休会
一般質問
- 11日(日) 休会
議案質疑
- 12日(月) 本会議
委員会審査
- 13日(火) 本会議
委員会審査
- 14日(水) 本会議
委員会審査
- 15日(木) 休会
委員長報告、質疑
- 16日(金) 休会
討論、表決、閉会
- 17日(土) 休会
- 18日(日) 休会
- 19日(月) 本会議

議案番号	件 名	議決結果
第18号	市道路線の変更について	原案可決
第19号	市道路線の変更について	原案可決
第20号	市道路線の廃止について	原案可決
意見書案 第1号	集配局廃止計画に反対する意見書の提出について	原案可決
第2号	地方交付税制度の財源保障機能を堅持し充実させる意見書の提出について	原案可決
第3号	青少年の健全育成に関する基本法の早期制定を求める意見書の提出について	原案可決



一

般

質

問

【質問順位による】

六月定例会の一般質問は、十二日、十三日の二日間に六人の議員から市政全般について質問がありました。

主な内容は、次のとおりです。

山本幸雄 議員

ふるさと農道工事の再開を

問 天神と神有を結ぶ農道開設工事は総延長五千九百メートルに対して三千九百メートルを残し平成十年度から工事が中断している。

平成十五年には「ふるさと農道」に代わって県営事業の「ふるさと林道」事業の制度を導入する方針があったが立ち消えになっている。厳しい財政事情が分かるので期限は切らないが、地区を結ぶ重要な事業であり、用地の買収も済んでおり一年でも早い完成を求める。

答 この間、市は県営事業や間伐等促進林道緊急整備事業、林道開設事業などの導入について県と協議を重ねてきたが、事業採択に至らなかった。



残事業費が概算で七億円も見込まれ、市単独事業では非常に困難であるので、引き続き国や県の制度を詳しく勉強し事業再開の努力をしていく。

市有財産の管理について

問 市有財産の管理が非常に悪い。農林業共同利用施設であるブローラー施設は近づけないほど草が茂っている。きちんと管理をすべきだ。共同作業場を使用していた業者にはいくらの滞納があるのか。作業場にある大量のミシンは個人に競売してはどうか。

答 ブローラー施設は他の農機具保管施設三棟、共同作業場三棟、除草作業施設二棟と共に同和対策事業を導入し設



置している。平田のブローラー施設は老朽化が激しく管理が困難になっている。補助金で建てたものだが、早急に撤去すべき施設だと考えている。

正和、手代岡、貝礎の三区の共同作業場の滞納額は五百十万円である。ミシンは合計百五十八台保有している。競売は補助金に伴う耐用年数の関係で法に抵触する問題もあり、適正な処分が必要だ。



イージス艦の寄港について

問 今回の寄港の目的は、今後、宿毛湾を軍事目的に利用するため可能かどうか調査に来たのではないか。県との連携に問題はなかったのか。係留のロープが切れたのは防波堤がなかったからではなく、陸からの強風によるものではないのか。



ロープは防波堤がなかったので切れたのか、強い北東風で切れたのか原因は分からない。

答 港湾管理者である県に使用許可権限があると考えるが、宿毛市に最終権限があると連絡があった。親善と休養を目的だと連絡があり、港はこの国籍の船でも入れるという国際法があるので淡々と受け入れた。私自身は戦争に絶対反対であり、憲法九条も戦争放棄をうたっているので堅持すべきで、宿毛湾港は軍事基地化でなく商港として企業誘致を進めるべきだとはっきり申し上げる。

問 与市明川の洪水の抜本策は、河口改修計画によるしかないが、市街地の冠水の為設置している宿毛ポンプ場を与市明川流域の洪水に有効に使うことはできないか。与市明川流域の洪水は潮の干満と重なるため市街地の洪水と時間差ができる場合も多い。

与市明川・中筋川流域の洪水対策

問 中筋川流域の内水の洪水対策には中筋川ダムに降雨が収

まった後のダム放流を制御するゲートの設置を求めべきだ。

答 サニーマート宿毛店北側の水路と与市明川はつながり、貝塚入口の国道バイパスの下に宿毛ポンプ場への流入口があるが、この流れ込みが悪く改修が必要である。国土交通省と協議しながら改修計画を検討していく。

中筋川ダムにゲートを設置することについては、国・県・市の洪水対策の調査会議が昨年設置された。ここで国に要望をしていく。

西郷典生 議員

本市の雇用促進と若者の定住策について

問 西南中核工業団地の地域別雇用状況と農林水産業の振興ビジョンと若者の定住策を聞く。

大きな役割を果たしている、今後も景気の動向等を見ながら、雇用促進をお願いしたい。

答 就労者の内訳は、宿毛市四百七十一名五十六・二パーセントでその外四万十市・土佐清水市・黒潮町・大月町・三原村・愛南町等となっている。農林水産業の振興も回り雇用創出に力を注ぎたい。若者が定住出来る地域づくりに努める。

宿毛湾港の整備と利活用

問 数年前から進出のうわさのあった企業や、小松製作所・トヨタ自動車の進出等のうわさを聞くが、実態はどうか、大型客船等の入港等に支障があるといわれる湾港掘削、防波堤の早期完成について聞く。

答 進出計画のあった外資系の会社については、宿毛は、最適地と認めているが、進出には至っていない。コマツやトヨタについても同じである。企業進出については今後も県と連携して積極的に取り組んでいく。それには、防波堤の完成、泊地浚渫が急務で国・県に働きかけている。早期完成に努める。



青少年の健全育成と教育環境

問 不審者やストーカー行為ではないかとの情報を聞くが、委員会は、把握できているか、その対応は、学校施設の整備は、充分か。

食育推進基本計画
について

問 朝食抜きや夜ふかしなど、子どもを含む若い世代の生活リズムの乱れが、大きな社会問題になっている。食育の重要性について、国民への浸透を図るため、昨年六月に食育基本法が成立し、国民運動にするための食育推進基本計画が、この四月からスタートしたが、その内容と宿毛市の取り組みを聞く。

答 近年急速な経済発展に伴って、生活水準が向上し食の多様化が進んでいる。めまぐるしく変化する社会情勢の中、食の大切さが希薄になり、健全な食生活が失われつつある。子どもたちにとり、人間性を高くむ基礎となるので、地域や社会をあげて食育に取り組まなければならない。本市でも今後推進計画の策定に取り組んでいくが、朝食欠食児童を減らすため、学校ごとに生活調べを行い、課題や問題点を点検し指導している。今年度より栄養教諭が配属

されるので、家庭への働きかけをはじめ、子どもたちの望ましい食習慣を身につけさせていきたい。給食センターでも市内全校の小学校五年生と中学二年生を対象に、朝食調べアンケートを実施し、八月頃その結果が判明する予定である。

小学校における
英語教育について

問 中教審の外国語専門部会が小学五年生から英語授業を必修化すべきとの提言をしているが、本市での小学校における英語教育の実情と計画について伺いたい。

答 現在二名のALTを各中学校に週一回、残りを小学校に割りふる方法で派遣している。中学校では日常の英語学習を補完し発展させると共に、対話能力の取得に役立っている。小学校では歌やゲームなどを通して、英語に親しみ、外国を身近に感じられる貴重な時間になっている。今後は現状の取り組みを更に充実させていきたい。



米軍艦の宿毛湾入港
について

問 いま米軍は再編計画と、アジアへの軍事戦略上から太平洋岸にいつでも基地的に使える港を求めているようであり、今回の入港はそのための諸条件の調査とも言える。市長は早々に「断る理由なし」と表明した。基地周辺では、米軍による犯罪や事故が多発しているのに、なぜこれほど歓迎したのか聞く。

答 核持ち込みがあれば事前に通報があるはず。事前協議もなく、岸壁の使用予定もなかった。「断る理由なし」と言った。歓迎については宿毛で戦闘行為をするわけでもなく、休養目的でこられたのだから、私もあのような歓迎をした。宿毛湾港は軍事基地化の懸念は絶対ないと思っている。

乗り合いタクシイの
運行について

問 過疎化が進み路線バスの廃止や減便によって、高齢者等が外出に困っている。人口二万八千人の島根県の斐川町では町がタクシイ会社と契約し、九人乗りタクシイを一日七便運行している。利用料金は一回三百円で高齢者から喜ばれている。宿毛市でもこうした事業の検討を求める。

答 お年寄りが通院等の外出時にタクシイ利用で、非常な負担になっているのは分かっている。市内の公共交通機関との関係も含め今後早急に検討を要する課題と考えている。

教育費の保護者負担
軽減について

問 いま、経済的理由で学業を断念する生徒も多くなっている。高校では奨学金制度の他に低所得、親の病气、失業、災害などで家計が急変した家庭は月額九千六百円の授業料が減免される制度がある。制度の周知徹底と利用状況を聞く。

答 十七年度は宿毛市内全児童生徒数の十四パーセントに、総額一千六百八十一万円の就学援助を支給した。高校では議員指摘のとおり、奨学金や授業料減免の制度がある。経済的理由で学業断念ということのないよう、保護者へ今後説明を行っていく。



土佐くろしお鉄道
について

問 来春のダイヤ改正で、宿毛線の特急五便を三便減便する計画があるようだが、どのように対応していくのか。

答 現在、利用客の減少で厳しい経営状況にある。経営改善のためとはいえ、中村で全て乗りかえという、地域住民の利便性が悪くなることは納得いかないが、反面、経営面で言うところの協力せざるをえない部分もある。

宿毛駅は始発駅であり、乗降客が少ないのは当たり前で、利便性を考えると、宿毛から乗りかえせずにいける方法をくろしお鉄道とも話し合っていくきたい。

問 普通列車が臨時増便され



ているが、今後の運行計画と、高等学校との連携について聞く。

答 各高等学校、PTA、生徒会の要望にこたえて夕方二便を増便しているが、定期便化についてはまだ検討されていない。

今後の運行計画については、各学校の意見を聞いたうえで、運営に反映していくよう折衝していく。

教育問題について

問 教育委員会のPTA活動への認識と、対応について聞く。

答 宿毛市PTA連合会の活動については、教育行政に変に協力をいただき感謝しているし、各学校のPTA活動についても更なる協力をいただいている状況も、充分承知している。市P、単P連の活動が大変厳しいことも認識しているが、子どもたちの教育のための大きな役割を果たしている最大のパートナーであると認識している。

宿毛市PTA連合会活動については、今後、どのような支援が必要なのか、協議をしていきたい。

人事案件

平成十八年第二回定例会において、次の人事議案を全会一致をもって、同意しました。

○人権擁護委員候補者の推薦所 谷 三千代氏(再任) 宿毛市山北

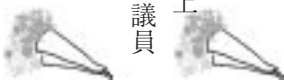
表彰

全国市議会議長会より、表彰状が授与されました。宿毛市議会からは、次の方が表彰されました。

〔一般表彰〕

★正副議長四年以上 西郷典生議員

★議員十年以上 濱田陸紀議員



請願・陳情

皆さんから提出された請願・陳情は、所管の委員会に付託され、審査の結果、次のとおり決定しました。

番号	件名	議決結果
第5号	請願 (今議会提出分) 青少年の健全育成に関する基本法の早期制定を求める意見書の提出について	採択
陳情 第44号	(今議会提出分) 集配局廃止計画に反対する意見書の提出について	採択
第45号	安全・安心の医療と看護の実現のため看護師の増員を求める意見書の提出について	継続審査
第46号	地方交付税制度の財源保障機能を堅持し充実させる意見書の提出について	採択
第47号	国土調査の公正な実施と誤境界の改訂について (前議会提出分)	不採択
第34号	排水ポンプ機の取替えについて	継続審査



意見書

今定例会に議員より提出された次の意見書案を原案のとおり可決し、関係行政機関に提出しました。

◎集配局廃止計画に反対する

意見書

日本郵政公社は、郵政民営化に際して、郵便集配局を大きく減らそうとしている。郵政公社の再編案では、現在全国に四千七百五局ある郵便集配局について、来年十月の民営化スタートまでに、主に過疎地の集配局を九百六十六局減らすようになっていく。

これは全国平均で二十・五パーセントの廃止であるが、過疎地の多い当県では、県内の七十一局のうち、三十五・二パーセントに当たる二十五局が、一年半くらいの間に一気に、集配局から無集配局に縮小される計画である。

集配局でなくなると、郵便物の収集・区分と配達業務、貯金・保険の集金などの外務が廃止される。十数名でサービスを提供していた集配局は、

わずか数人で窓口業務を行う無集配局になってしまい、サービスの低下は避けられない。また、数十キロ先から集配業務をしなければならなくなり、収集・配達のおくれなど都市部との格差はさらに拡大される。郵政公社は、将来的には、さらに全国で千八十八局の拠点集配局に集約しようとしており、こうした集配業務の統合は、地域のサービ斯拉下を招くだけでなく、将来の過疎地の郵便局統合の布石となる恐れもある。過疎の進む地域で、郵便局は地域の中心的な役割を担っている。郵便配達の際に、一人暮らしのお年寄りに声をかける「ひまわりサービス」など、郵便配達員が高齢化する地域社会を支えている。昨年、竹中郵政民営化担当大臣は、「原則として過疎地の郵便局は維持される」

と述べていた。今回の早急な集配局の廃止はその言にも反し、地方切り捨て、過疎を一層進行させるものである、許容できない。よって今回の集配局の削減計画に強く反対するものである。

◎青少年の健全育成に関する

基本法の早期制定を求める

意見書

二十一世紀の社会を担う青少年の健全育成は、すべての国民の願いであります。

しかしながら、今日我が国の青少年の荒廃は深刻な事態に直面しています。その要因として、頻発する児童・幼児虐待事件等に象徴される家庭の崩壊、また、倫理・道徳教育を排し、人格形成の場としての役割を果たしてこなかった学校の問題が指摘されています。とりわけ、情報化社会の今日においては、露骨な性描写や残虐シーンを売り物にする雑誌、ビデオ、コミック誌等をはじめとする、性産業の氾濫、テレビ番組の問題等に加え、インターネット・携帯電話等の情報通信の発展とともに新しい有害環境の出現

も指摘されています。

これらの問題に対して、国は従来それぞれの分野における諸法規により対処してきましたが、いずれの法規も限られた分野における対症療法的な内容に留まり、問題が指摘されています。また、全国的課題である青少年問題について、各都道府県の条例でまちまちに対応するという限界もあり、十分な成果も上がっていません。

今、求められているのは、青少年の健全育成に対する基本理念や方針などを明確にし、有害環境の規制項目に対する一元化及び強化をはかり、これによる一貫性のある、包括的、体系的な法整備であります。

特に「健全な青少年は健全な家庭から育成される」という原点に立ち返り、「家庭の価値」を基本理念にすえた、「青少年の健全育成に関する基本法」の制定が必要であると考えるものであります。

よって、「青少年の健全育成に関する基本法」を早急に制定することを強く要望いたします。

*以下紙面の都合により本文は割愛します。

◎地方交付税制度の財源保障機能を堅持し充実させる意見書



◆ 会派の構成 ◆

宿毛市議会の会派構成は次のとおりです。

会 派 名	氏 名			
一新会 (4人)	○ 西郷典生	菱田征夫	宮本有二	岡崎 求
新風クラブ (4人)	○ 寺田公一	中平富宏	浦尻和伸	佐田忠孝
平成会 (4人)	○ 西村六男	濱田陸紀	山本幸雄	中川 貢
清風会 (3人)	○ 田中徳武	有田都子	菊地 徹	
日本共産党 (2人)	○ 沖本年男	浅木 敏		
市民クラブ (1人)	○ 岡村佳忠			

○印=代表者



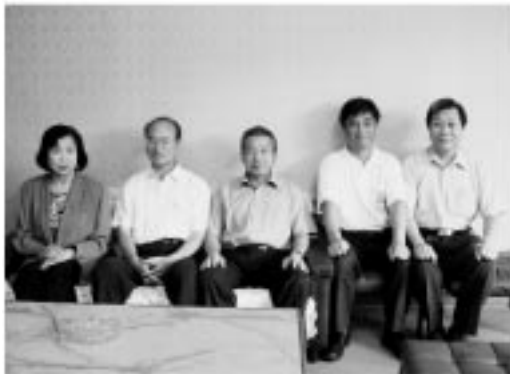
● 議会を傍聴しませんか…

議会の傍聴は、どなたでもできます。

次の定例会は9月上旬の予定です。詳しくは、

議会事務局までお問い合わせください。(☎63-2907)

また、委員会も傍聴できます。



★ 会議録の
閲覧を★

市議会だよりは紙面の都合で発言の一部しか掲載していません。

詳しくは「会議録」をご覧ください。

六月定例会の会議録は九月上旬にできる予定です。

市立坂本図書館及び各支所でご覧になれます。ご利用ください。

議会開会中は宿毛市のホームページとスマートフォンで映像中継しています。

なお、ホームページでは過去の議会映像も配信しています

〈 編集後記 〉

盛夏の候、いかがお過ごしでしょうか。

五月の臨時会において、新しい議会の構成が決まりそれに伴い、編集委員のメンバーも入れ代わりしました。

これから一年間私たち新メンバーが編集を担当させていただきますので、引き続きみなさまのご愛読をお願い申し上げます。

本議会だよりも三十七号となりまして、議会と市民をつなぐパイプ役としての議会だよりのより一層の充実をめざしております。

市民のみなさまのご意見を寄せください。

暑さ厳しき折、みなさまのご健勝を心からご祈念申し上げます

◆ ◆ ◆ ◆ ◆
〈 編集委員 〉

- 沖本年男
- 有田都子
- 寺田公一
- 西郷典生
- 菱田征夫

犯人は生ゴミじゃない

夏のごみ収集場所を

快適にする五つの提案

水分を減らそう

皆さん、ごみの腐敗臭に悩まされていませんか？ごみを出すとき、ごみ収集場所ですぐに夏は臭いですね。原因は、暑さで生ごみが腐るからです。生ごみの約80%を占める「水分」がごみの腐敗を早めているようです。また、夏は特に水分を多量に含んだごみが増える季節です。下記生ごみの出し方を参考に、ごみの水分削減にご協力ください。

【問い合わせ先】

環境課

☎63-1697



その一

水にぬらさない

その一

水にぬらさない

食事の仕度をしていると、キッチンペーパー、野菜の芯、容器のフタなど、つい何でも三角コーナーに入れていませんか？後で食器を洗う時に水がかかり、水を切るほど水分を含んでいなくなりました。まず大事なのが水にぬらさないということです。

その二

ギューギュー絞る

手で生ごみを絞るのは汚いです。例えば、ビニール袋に生ごみを入れ、袋の底に穴を開ける。そして手、もしくはペットボトルの底などでギューギュー絞るといった方法もあります。一滴でも多く絞るようになってください。

その三

捨てる時は他のごみと一緒に袋に入れる

ティッシュ、たばこの吸殻など、その他のごみが生ごみの水気を吸ってくれます。意識して他のごみと混ぜるようしてください。

その四

ごみ出しの時間を守る

夜間にごみを出すと、カラス、野犬にごみを食い荒らされてしまいます。朝8時のごみ出し時間を守るようしてください。

補足

缶、ビン、ペットボトルは洗って水を切る

忘れがちですが、ジュースやビールも腐ります。特に、猫缶、ツナ缶などの缶詰の残り汁が腐ると大変な悪臭です。必ず中をすすぎ、水を切って資源ごみステーションへ出してください。

ごみの水分を切ることは、悪臭の発生を防止するだけではありません。ごみ運搬中の汚水漏れで、道路を汚すことも無くなり、さらに、ごみの重量が減るので、ごみ処理経費削減につながるといふメリットがあります。面倒くさい、汚いと言わずにご協力ください。

補足

缶、ビン、ペットボトルは洗って水を切る

その四

ごみ出しの時間を守る

その三

捨てる時は他のごみと一緒に袋に入れる

その二

ギューギュー絞る

その一

水にぬらさない



イラスト・おくだたけし

8/19

第5回本町ふれあい夜市

今回の夜市では、地元商店街の皆さんを中心とした盆踊りをメインに、夜店コーナーでの各種飲食物の販売や、金魚すくい等皆さんに楽しんでいただける各種コーナーを用意してお待ちしています。

日時 8月19日(土)
17:30~21:00 ※雨天の場合は順延

場所 愛媛銀行宿毛支店周辺の市道本町線

問い合わせ先 本町通り活性化クラブ ☎63-1339
商工観光課 ☎63-1119

8/27

タッチラグビーフェスティバル in 宿毛

(財)WAVE 港・海辺活動振興助成事業

真夏の砂浜で、ビーチバレーならぬビーチラグビーを体験してみませんか！
ラグビーといっても、スクラム・タックルなしの「タッチラグビー」です。
興味のある方はぜひこの機会にご参加、ご観戦ください。

日時 8月27日(日) 雨天決行 賞品 優勝 30,000円相当の品
受付 9:30 開会 10:00 準優勝 20,000円相当の品
場所 脇本海岸(宿毛市・愛南町) 第3位 10,000円相当の品
参加資格 小学5年生以上 申込締切 8月11日(金)
参加費用 1チーム 3,000円

競技規則 原則として日本タッチ協会制定の競技規則によるものとします。試合時間は10分スト
レート。プレーヤーは5名とし、交代は無制限。コートは25m×50m。

参加方法 申込用紙および大会要綱を送付しますので、下記までご連絡ください。

問い合わせ先 タッチラグビーフェスティバル in 宿毛 実行委員会事務局
(市役所内) 大内 ☎63-1118

9/9

上野の森ブラスコンサート

(財)よんでん文化振興財団 助成事業

日本最古のブラスアンサンブル「上野の森ブラス」によるコンサート。演奏会の全曲を暗譜で立奏するスタイルで、ジャンルにこだわらずに音楽の楽しさを軽妙な話とともに伝えてくれます。

日時 9月9日(土) 開演15:30 (開場15:00)
会場 宿毛市総合社会福祉センター
入場料 大人1,000円 高校生500円 小中学生無料
※就学前児童はご遠慮ください。

主催 宿毛市教育委員会
チケット取扱所 宿毛文教センター ☎63-2618

問い合わせ先 生涯学習課 ☎63-3394





あなたも国民年金の額を増やしませんか？

○付加年金

年金額を増やしたい方には、付加年金があります。

付加年金は定額保険料（13、860円）に加え、付加保険料（400円）を納めることにより、将来の年金額に付加年金が加算される制度です。受給額は200円×付加保険料納付月数で計算します。たとえば、40年間（480月）付加保険料192、000円を納めると、満額の基礎年金額792、100円に、付加年金額96、000円が加算され888、100円の年金が受け取れ大変お得になっていますし、納めた保険料は2年で元が取れます。

加入できるのは、一号被保険者のみで、三号被保険者は加入できません。また、一号被保険者でも国民年金基金加入者は加入できません。加入と辞退は申し出によります。定額保険料と合わせて納めることが条件となっています。

○任意加入制度

国民年金は、20歳から60歳までの40年間（480月）保険料を納めることにより（三号被保険者期間を含む）、満額の老齢基礎年金（792、100円）が受けられます。しかしながら、未納期間があると年金額が少なくなりますし、保険料を納めた期間等（保険料免除・猶予・学生納付特例の期間を含む）が25年以上ないと、年金を受けることができなくなる場合もあります。

任意加入は、60歳までに25年の受給資格期間を満たせない方や、受給資格期間が満たしているが、未納期間があるため満額にならない方が、申し出すことにより、年金額を増やすために60歳以降も引き続き、最高65歳まで国民年金に任意に加入できる制度です。ただし、480月以上は納めることができません。

なお、昭和40年4月1日以前生まれの方は、65歳までに受給資格期間を満たせなかった場合、70歳まで任意加入することができません。

年金額を増やしたい方、期間が足りないのと年金をあきらめかけている方は一度ご相談ください。

社会保険事務局幡多事務所による出張年金相談が毎月市役所で行われています。当日市民課で受け付けをしますのをご利用ください。

毎月第1・第3火曜日
10時～12時 13時～15時

【問い合わせ先】

市民課年金係
☎ 63-11112

休日・時間外の年金相談のお知らせ（8月）

高知社会保険事務局幡多事務所において、次のとおり休日・時間外の年金相談を行います。通常より混雑も少ないと思われまますので、どうぞお気軽にご利用ください。

休日年金相談
8月12日（土） 9時30分～16時
時間外年金相談
8月14日（月） 17時～19時

【問い合わせ先】

高知社会保険事務局幡多事務所
☎ 0880-3411616

消防コーナー

おぼれた人に対する処置

救助方法

- 泳いで救助するのは、他に方法がない場合に、最後の手段として行います。
- ロープ・浮輪・長い棒にかまらせてください。
- ボートがあれば使用してください。
- 飛び込みを行ったような時は、特に首のけがに注意し、厚いベニヤ板などをおぼれた人の下に敷き、水面からあげるようにしてください。

応急処置（心肺停止の場合）

- まず、救助したら、意識の確認をします。
- 意識がなければ気道確保をし、呼吸の確認をします。



- 呼吸がなければ、人工呼吸を2回してください。



- 人工呼吸をしたら、呼吸・咳・体動がないか確認してください。

- 体動がなければ、心臓マッサージと人工呼吸をしてください。



- ※心臓マッサージ・人口呼吸の仕方は年齢によって異なります。
- ※意識・呼吸のある場合は、救急車が来るまで継続して観察してください。
- ※心配停止の場合、無理に水を吐かせる必要はありません。

【問い合わせ先】

宿毛消防署
☎ 63-33111
FAX 63-33396

宿毛市行事予定表

平成18年 8月

開催日	行 事 名	時 間	場 所	問 い 合 わ せ 先
1(火)	社会保険・年金出張相談 夜 店	10時 17時	市役所 第1会議室 (当日、市民課で受付)	市 民 課 ☎63-11112
2(水)	第30回 歌って走ってキャラバンパン 宿毛大会	18時	真丁商店街	中心市街地活性化委員会 (宿毛商工会議所内) ☎63-3123
	タッチラグビー体験会	19時	平田公園 多目的広場 (工業団地内)	総合運動公園 ☎66-1467
4(金)	宿毛市長杯 少年サッカー大会 2006 ～6日(日)	4日 12時 5日 9時	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
	京都大学野球部キャンパ ～13日(日)		宿毛市野球場	
5(土)	親子ものづくり体験講座	9時	宿毛工業高等学校	宿毛工業高校 ☎66-0346
	親子料理教室	10時	宿毛文教センター	保健介護課 ☎63-1113
6(日)	第48回 宿毛市人権教育研究大会	9時30分	宿毛市総合 社会福祉センターほか	人権推進課 ☎62-0225
7(月)	第4回 宿毛遊遊サッカーフェスティバル (高知大学サッカー部キャンパ) ～12日(土)		宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
10(木)	夜間市税納付窓口開設日 宿毛育成園・宿毛授産園・ 分場「ひだまり」ワークセンターすくも 第23回納涼祭	17時15分	市役所 税務課	税 務 課 ☎63-1115
11(金)	宿毛高等学校同窓会	17時	JA高知はた宿毛支所	同窓会事務局 ☎63-2164
	社会保険・年金出張相談	10時	市役所 第1会議室 (当日、市民課で受付)	市 民 課 ☎63-11112
15(火)	行政相談「定例相談日」	13時	宿毛文教センター 会議室3	行政相談委員 松岡 陽一 ☎66-0110
	心の健康相談	13時30分	幡多福祉保健所	幡多福祉保健所 ☎0898003415124

宿毛市 人権教育 研究大会



人権イメージキャラクター
人KENまもる君・人KENあゆみちゃん

あらゆる差別を一人ひとりの課題とし、人権問題の解決を目指す教育の創造と人権が尊重される社会を目指して人権教育研究大会を開催します。どなたでも自由に参加できますので、多数の皆さんの参加をお願いします。

日 時

8月6日(日)

受 付 9時～9時30分

開会行事 9時30分～10時

講演会 10時～12時

分科会 13時30分～16時30分

場 所

宿毛市総合社会福祉センター

講演会

演題『私がムキになる理由』
(愛媛大学法文学部非常勤講師)

講師 秋本良次さん

～ご自身の体験を基に「差別に立ち向かうとはどういうことなのか」を分かりやすくお話していただきます。～

入場料 無 料

※午後からの分科会は、各会場に分散して討論をします。

【問い合わせ先】

人権推進課 ☎62-0225

市民祭すくもまつり(仮称)開催日決定!!

メイン会場 ▼ 松田川親水公園

10月7日(土) …… 前夜祭(歌謡祭)
 8日(日) …… スポーツ大会
 9日(月) 体育の日 …… 舞踊パレード・花火大会



※上記開催内容は予定です。
 詳細は9月号広報でお知らせします。

27(日)	26(土)	24(木)	22(火)	21(月)	20(日)	19(土)	16(水)								
タッチラグビーフェスティバルin宿毛 10時 脇本海岸(宿毛市・愛南町)	幡多地区球技大会(サッカー) 9時 宿毛市総合運動公園	県民スポーツ幡多大会 ミックスバレーボール大会 9時 総合運動公園 ☎66-1467	休日市税納付窓口開設日 9時 市役所 税務課 ☎63-1115	読書講座「絵本を楽しむ、自然や社会にも親しむ子どもを」 13時30分 宿毛文教センター 視聴覚室 坂本図書館 ☎63-2654	夜間市税納付窓口開設日 17時15分 市役所 税務課 ☎63-1115	心の健康相談 13時30分 幡多福祉保健所 ☎0880-345124	第5回 ソフトボール大会(9/2(土)) 19時 宿毛市総合運動公園 ☎66-1467	あいさつ・声かけ運動日 10時 市内全域 宿毛市教育研究所 ☎63-1127	バスケットボール高知県団体 少年男子チーム強化合宿(25日(金)) 宿毛市体育協会	ぷれーらん科学塾 2006 10時 宿毛文教センター 中央公民館 ☎63-2618	第44回 幡多総合武道大会(柔道の部) 9時 宿毛市総合運動公園 総合運動公園 ☎66-1467	宿毛市体育協会 第3回 スカッシュバレーボール大会 9時 和田体育館	第5回 本町ふれあい夜市 17時30分 愛媛銀行宿毛支店前 本町通り活性化クラブ ☎63-1339	野菜祭り「ヤーサイ」 19時 藤林寺(金田町戸内) 黒川区長(石田) ☎66-0297	タッチラグビー体験会 19時 平田公園 多目的広場(工業団地内) 総合運動公園 ☎66-1467

納期限

市県民税 2期

国保税 2期

介護保険料 2期

8/31 (木)

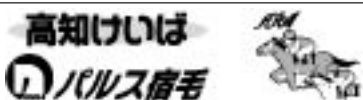
休日市税納付窓口開設日

月	日	場所	開設時間
8	27(日)	市役所 税務課	9:00~17:00

※お昼休みも納付できます。

夜間市税納付窓口開設日

月	日	場所	開設時間
8	10(木)	市役所 税務課	17:15~19:00
	24(木)	〃	〃



8月 5、6、12、13、19、20、26、27

予防接種のお知らせ

【問い合わせ先】

保健介護課保健衛生係 ☎ 6 3 - 1 1 1 3

日本脳炎予防接種

〈対象者〉

1期：3歳～7歳6か月未満

2期：9歳～13歳未満

日本脳炎については、予防接種法の規定に基づき予防接種を実施しているところですが、現行製法のワクチンの使用とADEM（急性散在性脳脊髄炎）との因果関係を肯定する論拠があるとされたことから、厚生労働省の通知を受け、平成17年5月30日より積極的な勧奨を控えています。現在よりリスクの低いとされる製法のワクチンが開発中であり、供給が可能となる体制が整ったときに再開の予定です。

なお、対象者のうち保護者が日本脳炎予防接種を受けさせることを特に希望する場合は、予防接種の効果および副反応を理解し、同意書に署名した上で、現行のワクチンを使用した接種を行うことができます。希望される方は事前に申し出てください。

麻しん・風しん予防接種

〈対象者〉 ※対象者には個別通知します。

1期：1～2歳未満

2期：5歳～7歳未満の小学校入学1年前に該当する方（年長児）

平成18年4月1日より予防接種法の一部が改正され実施していたところですが再度改正があり、平成18年6月2日より次のように変更となりました。

改正点①

麻しん風しん混合ワクチンのみの使用とされていたが、今までのように単抗原ワクチンも使用できるようになりました。

今までに麻しんまたは風しんのどちらかの予防接種を受けている方やどちらかに罹患している方も、単抗原ワクチンを使用し予防接種を受けられるようになりました。ただし、利便性や肉体的負担等を考慮し、基本的には混合ワクチンを使用して接種を受けましょう。

罹患された方は単抗原ワクチンしか使用できません。

改正点②

今までに単抗原ワクチンの接種を受けたことがある場合でも、混合ワクチンを使用できるようになりました。

今まで1期で単抗原ワクチンを使用し、麻しんまたは風しんの予防接種を受けた方は、2期での混合ワクチンの使用が認められていなかったため、本来の目的である2回接種の対象から外れていました。しかし、今までに単抗原ワクチンを使用した方に混合ワクチンを使用した場合の安全性・有効性が確認されたため、新たに2期の対象に加えられることになりました。

☎ 090-1278416769

【申し込み・問い合わせ先】
宿毛子育て応援隊
代表者兼事務局 後田直子



対象者
宿毛市およびその周辺
に在住する園児・未就
園児とその保護者
参加費
保険料+材料代の半分
(県から半額補助)

期 日	内 容
平成18年 9月 2日(土)	野外体験 (川遊び・カヌー教室)
10月28日(土)	おいもほり (やきいもと芋煮)
11月20日(月)	ウエルカムプレート作り
12月 6日(水)	クリスマス会&ミニ門松作り
平成19年 1月25日(木)	おもちつき&節分の鬼のお面作り

宿毛子育て応援隊では、「平成18年度高知県こどもの心育で体験事業」として次の日程でさまざまな活動を予定しています。親子いっしょに楽しみませんか。お気軽にご参加ください。

親子で体験してみませんか!!

9月の保健衛生事業

[乳児健康診査] 対象児に個人通知します

日	場 所	受 付 時 間
6(水)	宿毛市総合社会福祉センター	12:30～14:00
20(水)	〃	12:30～14:00

[1歳6か月児健康診査]

対象児(平成17年1月～2月生)に個人通知します

日	場 所	受 付 時 間
13(水)	宿毛市総合社会福祉センター	12:30～14:00

[赤ちゃん広場]

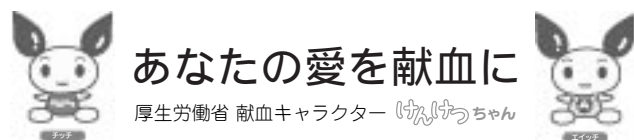
日	場 所	実 施 時 間
4(月)	東部農村環境改善センター	9:30～11:30
5(火)	宿毛文教センター	9:30～11:30
26(火)	小筑紫基幹集落センター	9:30～11:30

[子育て広場]

日	場 所	実 施 時 間
21(木)	西 町 公 会 堂	9:30～11:30

犬の引取り日

日	場 所	引 取 り 時 間
12(火)	宿 毛 市 役 所	10:10～10:20



市民の皆さんには献血にご理解とご協力をいただき、まことにありがとうございます。

献血された血液は、輸血用血液や血しょう製剤として、多くの患者のために使用されています。

下記日程により献血を実施しますので、お一人でも多くの皆様のご協力をお願いします。

日	場 所	受 付 時 間
4(月)	パルティ・フジ宿毛店	13:00～17:00
5(火)	宿毛商銀信用組合宿毛支店	9:00～11:30
	筒 井 病 院	13:15～14:30
6(水)	聖 ケ 丘 病 院	15:00～17:00
	宿 毛 警 察 署	9:00～12:00

【問い合わせ先】

保健介護課保健衛生係 ☎ 63-1113

[基本健康診査・はつらつ健診]

日	場 所	受 付 時 間
7(木)	宿 毛 文 教 セ ン タ ー	9:00～10:30
		13:30～14:30
8(金)	宿 毛 文 教 セ ン タ ー	9:00～10:30
		13:30～14:30
21(木)	宇 須 々 木 公 民 館	9:00～10:30
26(火)	西 町 公 会 堂	9:00～10:30
		13:30～14:30

[乳がん検診(マンモグラフィ)]

日	場 所	受 付 時 間
28(木)	橋上生活改善センター	※
	正 和 隣 保 館	

※人数制限があるため予約制です。受付時間は個人通知でお知らせします。

[胃がん検診]

日	場 所	受 付 時 間
7(木)	宿 毛 文 教 セ ン タ ー	8:00～ 9:00
8(金)	〃	8:00～ 9:00
21(木)	宇 須 々 木 公 民 館	8:00～ 9:00
22(金)	〃	8:00～ 9:00

[肺がん検診・胸部レントゲン検診]

日	場 所	受 付 時 間
7(木)	宿 毛 文 教 セ ン タ ー	8:00～10:00
	天 神 広 場	10:40～10:50
	馬 場 住 広 場	11:00～11:20
21(木)	宿 毛 文 教 セ ン タ ー	13:00～14:30
	宇 須 々 木 公 民 館	8:00～ 9:00
	舟 ノ 川 集 会 所	9:40～ 9:45
	石 原 集 会 所	10:00～10:10
	福 良 集 会 所	10:20～10:50
26(火)	小三原生活改善センター	11:20～11:40
	西 町 公 会 堂	9:00～10:30
	藻 津 漁 協 前	10:50～11:20
	呼 崎 集 会 所	13:00～13:10
	山 崎 直 売 所 横 (湊)	13:20～13:50
	伊 与 野 集 会 所	14:10～14:40

健診はどこでも受けることができます。

- 平成18年度実施の健康診査等の申し込みをされていない方は、実施日までに早めに保健介護課まで申し込みをしてください。(65歳以上の方で胸部レントゲン検診を受診希望の方は、個別に通知しますので申し込みの必要はありません。)
- 乳がん検診(マンモグラフィ)は完全予約制のため、申し込みをしていない方は受診できません。



宿毛市総合防災訓練

とき

9月3日(日) 9:00～12:00

ところ

宿毛湾港新港岸壁埠頭用地ほか

南海地震などの災害に備えて消防署、海上保安署、警察署、消防団、自主防災組織などをはじめ、あらゆる関係機関が合同に「宿毛市総合防災訓練」を行います。

大災害を想定したさまざまな訓練や、各種体験コーナー、展示コーナーもあります。

皆さん積極的に参加して、大災害に備えましょう!!

救急フェア

- 応急救護体験コーナー等
※ ブース来訪者には記念品贈呈。

海上保安庁巡視船 「せっつ」一般公開

時間 13:00～15:00

※接岸予定時間は10:30頃です。

※申し込みは不要です。



ヘリ搭載型巡視船 総トン数 3,111t
全長 105.4m × 幅 14.6m × 深 8 m

展示・体験コーナー

- 昭和南海地震パネル展
- 防災グッズや消防車などの展示コーナー
- 水消火器の体験コーナー
- 煙体験コーナー
- 高所作業車乗車体験コーナー

※天候等により、中止となる訓練等があります。
また、災害が発生し、または発生の恐れがある場合には、総合防災訓練は中止となります。

【問い合わせ先】 総務課危機管理係 ☎ 63-1111

主な訓練

- 倒壊ビルからの救出訓練



- 通信復旧訓練

- 初期消火訓練



- 防災ヘリ「りょうま」による緊急物資輸送訓練



- 津波避難訓練(各地区による)

- 海上保安庁巡視船「せっつ」「あらせ」による沖の島住民の避難訓練



- 水防工法

など



訓練当日は9:00に大津波警報のサイレンを鳴らしますのでご注意ください。